

大仙市 通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年2月

大仙市通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

近年全国で、登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いでおり、「家庭や地域社会と一体となった安全・安心で開かれた学校づくり」を目指す本市教育委員会においても、児童生徒の通学路の安全確保は、重要な課題となっています。

本プログラムは、学校、地域、関係機関が連携して、事故の未然防止を図るための合同点検の実施並びにその対策の検討及び実施等について指針を示し、児童生徒の登下校時における安全確保を目指すものであります。

2 通学路安全推進協議会の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

- ・国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所
- ・秋田県仙北地域振興局建設部
- ・大仙市建設部道路河川課（以下道路河川課）
- ・大仙警察署交通課（以下警察）
- ・大仙市教育委員会教育指導課（以下教育指導課）

本プログラムは、この会議で検討するとともに、大仙市小・中学校校長会、大仙市PTA連合会、大仙市市民部環境交通安全課の承認を得て策定しました。

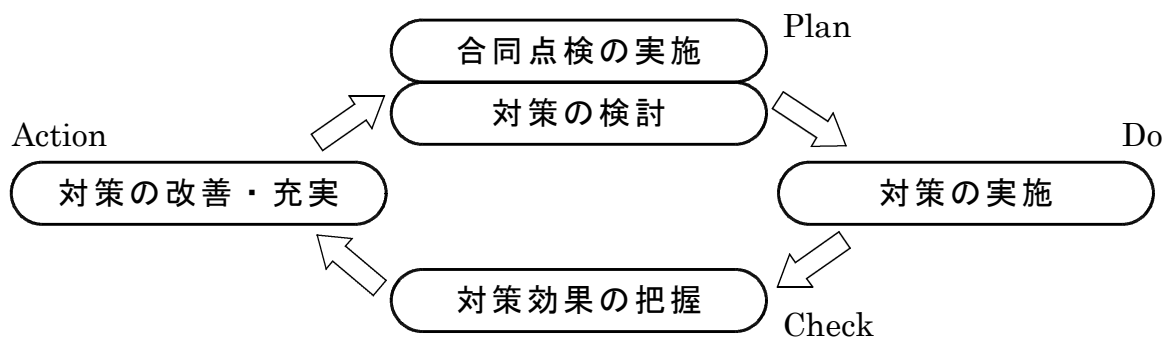
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、毎年通学路合同点検（以下合同点検という）を実施するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善に取り組みます。

これらの取組をPDCAサイクルで実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 合同点検の実施

ア 定期的な合同点検

「大仙市立小・中学校通学路の設定要領」に基づき、各小・中学校長から毎年度4月30日までに報告された危険箇所について、合同点検を実施します。

イ 臨時合同点検

定期的な合同点検以外に、各学校から要望があったときは、臨時合同点検を実施します。

ウ 合同点検の体制

小・中学校ごとに、学校、保護者、当該道路管理者、警察、教育委員会、自治会等が参加する合同点検を実施します。

エ 合同点検の主催

合同点検は、教育指導課が関係機関に要請し実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や注意喚起看板の設置、交通安全教育等のソフト対策など必要に応じて具体的な対策を検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施に当たっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、

- ・地域住民や保護者アンケート等の実施
- ・各学校からの現地状況の報告

など、対策実施後の効果の把握に努めます。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4 箇所一覧表、箇所図の公表

各学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、教育指導課が作成する「対策一覧表」及び道路河川課が作成する「対策箇所図」を公表します。